

(1) 笠間市子ども・子育て支援事業計画について

地域子ども・子育て支援事業の実績と進捗

○計画では、子ども・子育て支援法に規定されている子ども・子育て支援のための各事業に対し、ニーズ調査の結果をもとに量の見込みを算出し、それに対応できるよう、確保方策を定めています。

ここでは、その計画に対する平成 28 年度（平成 28 年 12 月末現在）の実績並びに進捗状況を報告いたします。

(1) 利用者支援事業

・・・計画書 P26

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【計画（か所）】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1	1	1	1	1

【現状】

○子育て世代包括支援センター「みらい」（友部保健センター内）において、妊娠中から子育て期の親を対象に相談業務を実施しています。

また、子育て支援センター（3 か所）に月に 1 度出張し、利用者からの相談にも応じています。

【実績（か所）】

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1	1			

○延訪問者数：352 名（妊婦 43 名、産婦 145 名、新生児 44 名、乳児 96、その他 24 名）

○電話支援と面接：711 件

○出張相談：30 回実施・相談対応 120 件

○今後も継続して実施していきます。

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所(園)等において保育を実施する事業です。

【量の見込み】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	617	603	591	578	566

○量の見込みは 18 時 00 分以降の利用者数(実人数)です。

【計画(実施施設数)】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認定こども園	7	8	10	10	10
保育所(園)	8	7	6	6	6
計	15	15	16	16	16

【実績(実施施設数)】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認定こども園	7	8			
保育所(園)	8	7			
計	15	15			

【実績(利用者数)】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
認定こども園	132	202			
保育所(園)	374	364			
計	506	566			

○利用者数が量の見込みに近い実績となりました。

○市内全ての保育所(園)、認定こども園で実施できる体制です

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に現在利用している小学校の教室、小学校敷地内専用施設、民間設置施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【量の見込み】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
低学年	639	629	626	635	621
高学年	479	469	453	448	440
計	1,118	1,098	1,079	1,083	1,061

【計画】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施か所数(か所)	13	13	13	13	13
クラス数	22	23	24	29	29
利用定員数(人)	930	980	1,005	1,078	1,078

【実績(利用者数)】

【各年度 4 月 1 日現在】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
低学年	628	664			
高学年	203	282			
計	831	946			

【実績(施設整備)】平成 29 年度・30 年度は予定

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施か所数(か所)	13	13	13	13	
クラス数	25	26	28	28	
利用定員数(人)	1,005	1,045	1,106	1,106	

○低学年はほぼ見込みどおり、高学年は見込みよりは少ない傾向となりました。児童クラブでは学年ごとの定員設定はせずに、柔軟に対応することが可能です。

○平成 27 年度に友部小 1 クラスを整備し、平成 28 年度から定員 40 名増となりました。

また、北川根小 1 クラス(平成 29 年度定員 40 名増)を現在新たに整備しています。

○平成 29 年度 4 月から、新たな民間の児童クラブ「かさまキッズクラブ ネリネ」が笠間小学区に開設される予定です。

○平成 29 年度に友部二小 1 クラス(平成 30 年度定員 40 名)の整備を予定していますが、借用している教室の返還に伴うもので、クラス数、定員数に変化はありません。

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。

【利用条件】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うものとし、原則7日以内となっています。

【量の見込み（延利用日数）・計画】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	29	28	28	27	27

- ニーズへの対応のため、近隣の児童養護施設との連携を図ります。

【実績・現状】

- 現在、笠間市においては実施していません。
- 障害児への対応は、保護者が自宅において養育が困難になった場合、障害福祉サービスの中にあるショートステイ（障害者支援施設等への短期入所）があり、それを利用しています。
- 24 時間保育の可能性については、市内においては、0 歳から就学前までの児童を対象として、民間 1 事業所（認可外保育施設）が実施しているのみになります。

【方針】

- 実施に向けて、以下のスケジュールで進めていきます。
平成 29 年度から事業開始できるよう、平成 28 年度中に準備を行います。
県内実施市町村の利用状況、実情を確認します。それと並行して児童養護施設、乳児院等実施施設の確保を行います。
- ファミリー・サポート・センター事業での対応も、合わせて協議していきます。

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

【量の見込み・計画】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
訪問実人数	526	515	502	493	483

○すべての乳児を対象に、保健センター職員等が訪問を実施します。

【実績】

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
出生数	520	358			
訪問数	501	326			

○生後4か月以内に全ての家庭を訪問しています。

○訪問後は乳児全戸訪問指導票を作成し、支援が必要な対象家庭に対しては会議等を開催し、支援につなげています。

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、担当職員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

子どもを守る地域ネットワーク強化事業は、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク ※下記参照）の機能強化を図るため、調整機関職員や関係機関構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

【計画】

- 支援が必要な世帯の把握に努め、保健師、家庭児童相談員などと連携し対応します。
- 引き続き関係職員の専門性の強化と関係機関相互の連携強化を図ります。

【現状】

- 特定妊婦（妊娠期から継続的に支援が必要と判断される妊婦）や育児に対し不安や虐待等問題を抱えている世帯に対し、保健師が訪問し育児についての悩みなどの相談を受けたり、それに対するアドバイスをを行っています。
それ以上の支援が必要となった場合は、子ども福祉課を含め病院等関係機関による（必要とあれば、児童相談所を含める）「要保護児童対策地域協議会ケース検討会議」を開催し、支援の内容を協議し、支援計画を立て対応しています。
- 現状から判断すると、対象となる世帯については緊急性の強いケースが多く、本事業を利用する前に対応し、支援していると考えられます。

【実績】

- 要保護児童対策地域協議会ケース検討会議 3回
- 子育て世代包括支援センター「みらい」による訪問件数（問題のある世帯・育児相談等）
352件（内、ケース会議28件）

※要保護児童対策地域協議会

虐待を受けている子どもや、さまざまな問題を抱えている保護や支援が必要な児童、またはその保護者等を早期に発見し、適切な保護を図るために、地域の関係機関が情報を共有し、連携と協力により適切な支援を行うための機関です。

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込み・計画】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用者数	33,675	33,017	32,811	32,111	31,391

○子育て支援センター「みつばち」「くりのこ」「かんがるー」において実施します。

【実績】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用者数	26,511	20,215			

○笠間地区の「みつばち」は平成 28 年度から月～金の週 5 日開所となりました。

○平成 28 年度の「子育て支援講座」は計 44 回の開催を予定しています。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所・(園)等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

①認定こども園、幼稚園における在園児対象預かり保育、2号認定相当による定期的な利用

【量の見込み】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延 利用人数	幼稚園の在園児対象 預かり保育(人)	1,092	1,066	1,030	1,006	987
	2号認定相当による 定期的な利用(人)※	67,308	65,691	63,449	61,978	60,802
	合計	68,400	66,757	64,479	62,984	61,789

※「2号認定相当による定期的な利用」とは、認定こども園において、保育認定に該当する条件(就労等)を満たしているが、あえて1号認定を受けて定期的に預かり保育を利用していることです。

【計画】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施施設数	10	10	10	10	10

【実績】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延 利用人数	幼稚園の在園児対象 預かり保育(人)	22,346	13,454			
	2号認定相当による 定期的な利用(人)	18,604	13,933			
	合計	40,410	27,387			
実施施設数		10	10			

○国の計算方法で算出した量の見込みとは異なる実績となりましたが、各園の実施体制で対応しています。

②在宅児の認定こども園、保育所（園）、ファミリー・サポート・センターの一時的な利用

【量の見込み】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

○「量の見込み」は、市全体で1日10人利用×300日で算出しています。

【計画】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
施設数（施設）	10	10	10	10	10
ファミリー・サポート ・センター（施設）	1	1	1	1	1

【実績】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	1,339	1,012			
施設数（施設）	15	15			
ファミリー・サポート ・センター（施設）	1	1			

○見込みまでは達しないと予想できます。

○認定こども園8施設、保育所（園）7施設、ファミリー・サポート・センターで実施できる状態です。

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

【量の見込み】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	6,576	6,432	6,297	6,157	6,030

【計画（実施施設数）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
在園児の体調不良児	2	2	2	2	2
病後児保育※	2	3	4	4	4
病児保育	0	0	0	1	1

【実績】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	1,491	1,051			

○病後児保育または体調不良児保育を実施している私立 4 施設の合計です。

【実績（実施施設数）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
在園児の体調不良児	2	2			
病後児保育	2	3			
病児保育	0	0			

○平成29年1月から、かさまこども園において病後児保育を実施しています。

○平成30年4月オープンの「地域医療センターかさま」では、約40㎡の病児保育室を設け、病児保育のニーズに対応していく予定です。

※病後児保育

児童が病気や怪我の回復期にあり、保護者が就業・傷病等やむを得ない理由により家庭で保育が困難な場合、専用の部屋で一時的に預かり、保育する事業です。

○回復期……医療機関による入院・治療の必要はないが安静の確保に配慮する必要があるため、集団生活が困難な状態。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

・・・計画書 P36

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【量の見込み・計画】

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	低学年	650	640	637	645	632
	高学年	12	12	12	12	12
	計	662	652	649	657	644

○利用希望に対応できるよう、市民へのファミリー・サポート・センターの活動内容の周知を図るとともに、提供会員としての参加協力を促進します。

【実績】

年 度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延利用人数	低学年	171	50			
	高学年	0	0			
	計	171	50			

【現在の会員数（人）】

提供会員	利用会員	両方会員
51	353	4

- 昨年度と比較して、利用が減少した結果となりました。要因を調査し、対応していきます。
- 今後も会員（特に提供会員）募集、利用促進のため、積極的なPRを継続していきます。
- 「移送サービス」及び「24時間サービス」の実施について、委託業者との協議を進めていきます。

(11) 妊婦健康診査

・・・計画書 P37

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【量の見込み・計画】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊娠届出数	526	515	502	493	483

○各保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に受診券を配布します。

○妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進します。

【実績】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊娠届出数	594	367			

○各保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に受診券を 14 回配布しています。

○妊婦健康診査の内容や必要性について周知を図り、医療機関受診を促進しています。

○平成 28 年 4 月から 12 月までの延利用者数は 3,804 人です。

○この他、産前産後サポート事業（パートナー型：助産師 延 328 件、サロン型：延 33 件）、産後ケア事業（山縣産婦人科に委託。デイ 1 件、宿泊 2 件）を実施しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

・・・計画書 P38

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【計画】

○特定教育・保育施設等と連携し、対象となる世帯の把握に努め、一定の助成を行います。

【実績】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
世帯数	7	9			
児童数	7	13			

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【計画】

○今後の供給体制整備の必要性に応じて、調査研究を進めます。

【実績】

○認可外保育施設いちご保育園・託児ルームより、小規模保育事業（B型）への移行について相談があり、現在対応中です。